

ケーブルテレビ事業者による コミュニティ放送事業の兼営

山田 晴 通

はじめに：ケーブルテレビとコミュニティ放送

本稿で検討する、ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送事業の兼営は、全国的に見てもまだ事例が少ない経営形態である。筆者の管見するところでは、2017年10月時点においてコミュニティ放送を兼営するケーブルテレビ事業者は、全国で11社ある。この他にも、ケーブルテレビ事業者が、別会社であるコミュニティ放送局を、傘下の子会社として支配しているような事例が各地にあるが、本稿では検討対象に含んでいない¹⁾。ケーブルテレビとコミュニティ放送の兼営という形態は、コミュニティ放送事業の制度化初期においてマス・メディアの集中排除原則を盾に政策的に否定されていたにも関わらず、2000年代後半以降に事例が登場し始め、むしろ好ましい新たな事業形態として評価を得ようとしている。
[表1]²⁾

表1 ケーブルテレビ事業者が兼営するコミュニティ放送の事例

cFM 開局順	事業者の名称（本社所在地：設立年）			総売上高	社員数
ケーブルテレビの通称等	開局年	放送区域	接続世帯数	備考	
コミュニティ放送の通称等	開局年	放送区域	出力	備考	

ニューメディア・編（2017）等による

1	株式会社アドバンスコープ（名張市：1983年）			n.d.	88人
アドバンスコープ	1992年	名張市、伊賀市の一部	n.d.		
FM なばり（なばステ）	2006年	名張市の一部	20W		

2	エルシーブイ株式会社（諏訪市：1971年）			n.d.	131人
LCV	1974年	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、塩尻市の一部	89,349		
エルシーブイ FM769	2007年	諏訪市、岡谷市、茅野市、下諏訪町の一部	20W	中継局2	

ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送事業の兼営

3	BAN-BAN ネットワークス株式会社 (加古川市：2003年)			17億 1,800 万円	59人
BAN-BAN テレビ	1996年	加古川市, 高砂市, 稲美町, 播磨町	51,016		
BAN-BAN ラジオ	2007年	加古川市, 高砂市, 稲美町, 播磨町	20W		

4	知多メディアネットワーク株式会社 (東海市：1996年)			34億 3,910 万円	107人
メディアス	1997年	東海市, 大府市, 知多市, 東浦町	88,462		
メディアスエフエム	2007年	東海市	20W		

5	宇和島ケーブルテレビ株式会社 (宇和島市：1989年)			n.d.	15人
UCAT	1991年	宇和島市, 鬼北町, 松野町	14,400		
FM がいや	2012年	宇和島市	20W	中継局 1	

6	株式会社ニューメディア (米沢市：1986年)			n.d.	49人
NCV 本社	1989年	米沢市, 南陽市, 高島町, 川西町	26,500	他に函館市, 新潟市でもケーブルテレビ事業を展開	
エフエム NCV おきたま GO!	2012年	米沢市, 南陽市, 高島町, 川西町の一部	20W	中継局 1	

7	西尾張シーエーティーヴィ株式会社 (津島市：1988年)			26億 0,300 万円	86人
クローバー TV	1991年	津島市, 愛西市, あま市, 弥富市, 蟹江町, 稲沢市の一部, 清須市の一部, 大治町の一部	79,598		
にしおわりエフエム (エフエムななみ)	2013年	津島市, 愛西市, 弥富市, あま市, 大治町, 蟹江町, 飛島村の一部	20W		

8	株式会社ケーブルメディアワイワイ (延岡市：1989年)			31億 7,168 万円	77人
ケーブルメディアワイワイ	1991年	延岡市, 日向市, 門川町, 美郷町, 日之影町, 高千穂町	43,381		
FM ひゅうが	2013年	日向市, 門川町の一部	20W		

9	ケーブルテレビ株式会社 (栃木市：1987年)			44億5,360万円	137人
栃木ケーブルテレビ (地区名は、館林、結城、筑西に入れ替わる)	1991年	栃木市、壬生町、下野市、館林市、板倉町、結城市、筑西市	70,908	栃木、館林、結城、筑西地区の合計	
とちぎシティエフエム・FMくらら857	2015年	栃木市	20W	公設民営方式 中継局2	

10	上越ケーブルビジョン株式会社 (上越市：1984年)			23億5,000万円	50人
JCV	1996年	上越市、妙高市	44,419		
FMみょうこう	2015年	妙高市の一部	20W		

,	株式会社シー・ティー・ワイ (四日市市：1988年) [エフエムよっかいち株式会社統合前のデータ]			50億7,929万円	186人
CTY	1988年	四日市市、いなべ市、桑名市の一部(長島町)、木曾岬町、菰野町	158,937		
エフエムよっかいち (Port Wave)	1999年	四日市市の一部、菰野町の一部	20W	中継局1	

ケーブルテレビは、コミュニティ放送とともに、代表的な「地域メディア」(山田, 2013), ないし「コミュニティ・メディア」(コミュニティ・メディア研究会, 2012)である。ケーブルテレビ事業者がコミュニティ放送事業に乗り出すということは、地域メディアという小さな世界における一種のメディアの集中と見ることもできるし、何らかのシナジー効果が見出せるのではないかといった議論にも可能性が開かれている。本稿は、そうした議論が具体的なものとなるために、事例報告を提供し、若干の考察を加えるものである。

日本のコミュニティ放送は、1992年に制度化され、既に四半世紀の歴史を重ねているが、その経営について筆者は、純然たる民間営利企業としての採算性を確保すること、広告収入を軸とした通常の商業放送として成立させることは難しいと考えてきた(山田, 2000, pp.62-63)。同様の認識は散見され、例えば、小内(2014, p.2)は、婉曲な表現ながら「各地のコミュニティ放送局の経営の厳しさはよく耳にする」としており、また、「現場を励まし、運営者たちを力づける提言に…取り組んできた」ことを自認する松浦(2009, p.132)も、「運営に苦戦するコミュニティ放送局が少なくない」と述べている。

コミュニティ放送局の経営情報を網羅的に収集することは極めて困難であるため、個々の局の経営実態を客観的に示すことは容易ではない。しかし、事業形態としてのコミュニティ放送の全体的動向は、総務省が例年公表している各年度の「民間放送事業者の収支状況」の

表2 コミュニティ放送事業者の収支状況（平成22-28年度）

	事業者数	売上高	売上原価	販売費及び 一般管理費	費用計	営業損益	経常損益	当期損益
平成22年度	232	11575	5136	6884	12020	▲445	▲304	▲368
23年度	241	11952	5095	7264	12359	▲406	▲39	▲102
24年度	250	11518	4398	7395	11793	▲247	18	▲332
25年度	253	12388	5020	7584	12604	▲214	▲12	▲336
26年度	279	12728	5447	7382	12829	▲101	117	▲32
27年度	275	12609	5579	7157	12736	▲127	71	▲74
28年度	275	13559	6108	7462	13570	▲12	177	114

出典：総務省「民間放送事業者の収支状況」各年度統計

統計から、ある程度まで判断が可能である³⁾。現在の発表形式になった平成22年度以降だけを見ても、コミュニティ放送は一貫して営業損益が赤字になっており、本業のコミュニティ放送事業が、個別の局において黒字化している事例があり得るとしても、業界全体では赤字が常態化していることが読み取れる。しかし、さらに興味深いのは、本業が恒常的に赤字であるにもかかわらず、この間に経常利益が改善しており、長く赤字であった当期損益が直近の平成28年度の数値で初めて黒字になったという点である。[表2]⁴⁾

赤字幅は圧縮される傾向にあったとはいえ、本業の営業損益が赤字続きの中で、本業以外の部分で急速に数字が改善されたというのは、どういうことであろうか。営業外収益といえ、一般的には受取利息や配当金、あるいは雑収入として処理されるような決して大きい額ではない収入がまず想起されるが、そのような営業外収益では、この表に見られる大きな数字の変動を説明できない。この表は、全体としてのコミュニティ放送局が何らかの財務上の努力によって、株主なり、金融機関等から資金を引き出していることを意味している。もちろん、その具体的な内容は個々の局において多様なものが含まれていることであろう。

一方、ケーブルテレビは、前史的なものを含めればテレビ放送の開始直後から先駆的事例が存在しており、また、法整備がなされた1972年以降に限っても既に半世紀近い歴史があって、その展開の経緯が初期から研究対象とされてきた（山田，1989；鳥居，1998）。かつては長く経営上の困難を抱えていた局が目立っていたが、1990年代以降の各種の規制緩和によるMSO⁵⁾の台頭と、ブロードバンドとしての通信事業への進出や、テレビの地上波デジタル化への対応などを契機として、今世紀に入って以降は経営状況が大きく改善されてきた。現状については、総務省の2016年の資料「ケーブルテレビの現状と課題」において、業種全体の営業収益が1兆3352億円、営業利益が1555億円といった統計数値が紹介されている。営業収益の59%、営業利益の68%は通信事業分野のものであり、510社の事業者のうち4分の3にあたる381社が、放送と通信を合わせた全事業において黒字化していること

が明らかにされている⁶⁾。要するに、ケーブルテレビは、今日ではもっぱら通信事業分野の成長に支えられる形で、業界全体として安定した収益を上げられる段階に入っているのである。

同じ地域メディア、そして放送媒体でありながら、経営状況に大きな違いが生じているケーブルテレビとコミュニティ放送の現状を踏まえれば、前者による後者の経営という事業形態が出てくることは、決して不思議なことではない。ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送事業の兼営は、このところ着実に事例が増えており、コミュニティ放送の普及を図りたい立場からすれば、今後、新たに推進されるべき政策的選択肢として有力なものとなる可能性がある。

個別事例の概況

上述のように、ケーブルテレビ事業者がコミュニティ放送を兼営する事例は、全国に11社あるが、筆者はこのうち上越ケーブルビジョン（FMみょうこう）を除く10社を対象として2017年3月から7月にかけて、訪問調査による聞き取りを実施した。しかし、一部の対象社では、コミュニティ放送事業導入に関する経緯に通じた関係者が既に退職している等の理由で十分な情報収集ができなかった⁷⁾。

以下では、まとまった内容の聞き取りを行うことができ、後段の検討において特に参考となる事例であるエルシーブイ（エルシーブイFM769）、BAN-BANネットワークス（BAN-BANラジオ）、知多メディアスネットワーク（メディアスエフエム）、宇和島ケーブルテレビ（FMがいや）、ケーブルメディアワイワイ（FMひゅうが）、ケーブルテレビ（とちぎシティエフエム）の6社について、コミュニティ放送の開局順に各局の概要を記述する。その上で、他の諸事例とは経緯が大きく異なる7社目の事例として、独立したコミュニティ放送局をケーブルテレビ事業者が傘下の子会社とし、後に合併した事例であるシー・ティー・ワイ（CTY-FM：旧・エフエムよっかいち）について、最後に紹介する。

1. 「エルシーブイ FM769」エルシーブイ株式会社（諏訪市：1971年設立、1974年ケーブルテレビ開局、2007年1月12日コミュニティ放送開局）⁸⁾

エルシーブイ株式会社は、ケーブルテレビ業界の最古参のひとつといえる社歴の古い事業者であり、レイクシティケーブルビジョン株式会社として設立された1971年は、1972年の有線テレビジョン放送法の成立に先んじるタイミングであった。1974年6月に、富士見町で開局して以降、徐々に事業区域を広げ、1979年には自主放送チャンネルを開始している。いわゆる都市型ケーブルテレビの普及が大都市圏で始まる以前に、おもに域外再送信の魅力に依存して事業を興したこの先駆的なケーブルテレビ事業は、初期における経営の行き詰ま

りと再建の経験など、様々な曲折を経て事業を継続してきた経緯がある。

そうした中で、1987年には第一種電気通信事業者となって双方向サービスをいち早く運用したり、1993年2月には岡山県倉敷市の倉敷ケーブルテレビを傘下に収め、地域的性格のケーブルテレビ事業者としては初めて、他地域のケーブルテレビ事業者を支配下に置いて経営再建に当たるなど、前例のない（少ない）取り組みを様々に行ってきた。1992年に社名をエルシーブイと改めているが、これもケーブルテレビ事業を、単なる有線テレビではなく、より多様なサービスの可能性を含むものとして捉える姿勢の表れであった。

なお、エルシーブイは1980年代以来、加除式法規書などで知られた出版社である株式会社ぎょうせいの傘下にあったが、2009年12月に、当時の株式会社ビッグ東海、後の株式会社 TOKAI ケーブルネットワークの傘下となっている。

コミュニティ放送については、諏訪地域でも開局に向けた独自の動きがあったが、エルシーブイはそれには乗らず、まったく独自に免許申請をした。そのきっかけとなったのは、2006年7月の豪雨災害であった。エルシーブイの事業区域内でも浸水被害や土石流による被害が各地に生じ、ケーブルにも被害が及んで、その復旧に手間取る地区も出た。また、停電が発生すると、家庭などでテレビが視聴できなくなるため、ケーブルテレビでは情報を提供することが困難なことも確認された。災害時に、ケーブルの断線や、停電が起こっても、無線であるコミュニティ放送があれば、地域メディアとしての使命をより確実に果たせるはずだという考えが、豪雨災害を機にエルシーブイの社内上層部から出た。

しかし、コミュニティ放送局の開設を目指す取り組みは、社外には一切公表しない形で、また、社内でも一部の役員とその直属のごく少数のスタッフだけが担う形で、進められた。担当していた役員は、頻繁に長野市の信越総合通信局へ出向き、また、東京の総務省本省にも足を運んでいたというが、具体的な進捗を知る者は社内にもほとんどいなかった。申請手続き自体は順調に進行し、2007年1月12日には「エルシーブイ FM769」が開局した。送信所は南方から諏訪湖を見下ろす茅野市杖突峠に設けられ、出力は20Wとなった。2009年には、2006年の豪雨災害の際に大きな被害を出した地区のひとつである岡谷市川岸地区に、また2014年には富士見町に、それぞれ10Wの中継局が設けられ、エルシーブイのケーブルテレビ事業区域のほぼ全域で、コミュニティ放送が受信できる状態となっている⁹⁾。

2. 「BAN-BAN ラジオ」 BAN-BAN ネットワークス株式会社（加古川市：2003年設立＝加古川商工開発株式会社（1982年設立）から分社、1996年ケーブルテレビ開局、2007年4月1日コミュニティ放送開局）¹⁰⁾

BAN-BAN ネットワークス株式会社は、兵庫県加古川市に本社を置き、東播磨と総称される加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の2市2町の2万5千世帯余りを対象としてケーブルテレビ事業を行い、さらにコミュニティ放送局も兼営している。現在の資本金は4億8千

万円、近年における年間の総売上は15億円超、利益は1億円超の経営規模とされる。

現在のBAN-BAN ネットワークス株式会社の事業は、もともと加古川商工開発株式会社による事業として始まった。1982年に設立された加古川商工開発は、JR加古川駅南口の大型小売店舗の出店をめぐる調整の中で、店舗内の一定区画について権利を保有する不動産賃貸業者として設立され、加古川市長が会長を務め、加古川商工会議所が株式の51%を保有する、公的色彩の強い第三セクターであった。1991年に加古川市および周辺市町における広域ケーブルテレビ事業の企画が行政も深く関わる形で動き出し、東播磨ケーブルテレビ事業化検討会が立ち上がった。その検討過程で、加古川商工開発が事業の担い手となり、1995年4月に有線テレビジョン放送施設の設置が認可され、「BAN-BAN テレビ」の愛称で、1996年5月から試験放送、12月から本放送が加古川市で開始された。当初から2市2町を対象とする「広域都市型」として構想されていた東播磨ケーブルテレビは、1998年10月に対象となる全ての市町でサービスが提供されるようになった。その後、2003年10月に、加古川商工開発から独立する形で、もっぱらケーブルテレビ事業（通信事業を含む）を行うBAN-BAN テレビ株式会社が設立された。[写真1]

2006年、開局10周年を期しての記念事業の案を求める社内コンペが行われ、コミュニティ放送事業に取り組もうという声社内から上がった。当地では、1995年の阪神・淡路大震災における神戸市などのケーブルテレビの被災状況が身近であった。災害時にケーブルが断線してサービスが提供できなくなるリスクを補うため、ケーブルテレビとは別の情報回路としてコミュニティ放送を確保しておくことに、大きな意義があると考えられたのである。

実は、加古川市には、それ以前にもコミュニティ放送局の開局を目指す動きがあったが、この時点では、その話は立ち消えになっていた。BAN-BAN テレビは、同社の会長でもあった樽本庄一・加古川市長に構想を提示し、ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送の兼営が、災害時のリスク回避に大きな意味があることを説いて、協力を得ることに成功し



写真1 BAN-BAN ネットワークス社屋。



写真2 『生ラテ★ぶらんちょ!』放送中のスタジオ。

た。他方では、いち早くコミュニティ放送局の開局を目指した動きの関係者にも連絡を取るなどして、一度計画が頓挫した地域における開局の動きに向けられた近畿総合通信局の疑念の払拭に努めた。

こうして、2007年4月には、コミュニティ放送「BAN-BAN ラジオ」が開局した。ラジオ開局後は、ケーブルテレビの自主放送チャンネル（コミュニティ・チャンネル）との相互乗り入れが積極的に取り組まれており、定点観測カメラの映像を流すチャンネルで常時BAN-BAN ラジオの音声が行われており、特に災害時には、ラテ同時放送の体制が取られるようになっている。平常時のコミュニティ・チャンネルにも、金曜日朝のラジオ番組をそのままラジオ・スタジオからの固定カメラの映像付きでラテ同時放送する番組『生活向上提案番組・生ラテ★ぶらんちょ!』などが制作されている。[写真2]

全社の常勤者がおよそ60名という体制の中で、実質的にラジオ専任となっている者は2名しかいない。ただし、ケーブルテレビのコミュニティ・チャンネルの制作スタッフと、コミュニティ放送ラジオの制作スタッフは、いざという時に対応できるよう多様な技能をもつスタッフを養成するという狙いから、輪番で業務を回し、ノウハウの共有に努めている。コミュニティ放送では、朝3時間、昼2時間、夕方2時間～3時間ほどにわたって生放送中心の自主制作番組が放送されているほか、他のコミュニティ放送との交換番組なども放送されているが、残りの時間帯はフィラーとしてミュージックバードが流れている。

ラジオは、コミュニティ・チャンネルよりも広告収入を上げているが、部門単独での黒字とはなっていないし、社内でも黒字になるのは難しいと判断されている。つまり、ラジオも、コミュニティ・チャンネル同様、不採算部門であるが、全体的なケーブルテレビ事業にとって赤字を承知で維持する意義のある事業だと考えられているのである。

なお、BAN-BAN テレビは、2012年4月にBAN-BAN ネットワークス株式会社と改称したが、「BAN-BAN テレビ」、「BAN-BAN ラジオ」はそれぞれの事業の愛称としてその後も

継続的に使用されている。

3. 「メディアスエフエム」知多メディアスネットワーク株式会社（東海市：1996年設立，1997年ケーブルテレビ開局，2007年10月1日コミュニティ放送開局）¹¹⁾

知多メディアスネットワークは，1996年5月8日に設立された知多ケーブルネットワーク株式会社を母体として，行政からの出資も得た第三セクターとして同年9月に現社名に改称し，1997年2月に開局した。これは，愛知県におけるケーブルテレビ事業の中では，最後発の動きであった。同社は，電波障害関係の需要を取り込むことに成功するなど，恵まれた条件もあって，順調に業績を伸ばし，早い段階で配当ができる安定した経営状態に達した。

2008年7月1日，知多メディアスネットワークは，旧・東海デジタルネットワークセンター（TDNC）を衣替えしたコミュニティネットワークセンター（CNCi）を事業持株会社とする形で，その完全子会社のひとつとなった。他方で，2016年3月31日には，常滑市の知多半島ケーブルネットワーク株式会社の発行済み株式の50%を取得して傘下に収め，今後の一体的な運用を目指している。

知多メディアスネットワークがコミュニティ放送の兼営に乗り出すきっかけは，2000年9月のいわゆる「東海豪雨」¹²⁾に遡る。愛知県を中心に各地に被害を出した東海豪雨は，東海市にも大きな被害を出し，知多メディアスネットワークのケーブルも各所で断線などの事態を引き起こした。この経験から，有線にインフラを依存することの限界を強く認識した同社は，他のメディアによる情報提供についての調査研究に取り組み始めた。その検討対象の中には，コミュニティ放送や，インターネット上のポータルサイトの構築なども入っていた。ポータルサイトについては，商工会議所との連携もあって2004年に試行的に構築されたが，その後はメールマガジンに移行した。

東海豪雨の当時，東海市は市内に防災無線を整備していなかった。2002年ないし2003年ころ，東海市は防災無線の整備を検討する中で，知多メディアスネットワークにも非公式に声をかけ，意見を求めた。この時，数十億円規模に上る防災無線の事業規模を知らされた同社は，代替案としてコミュニティ放送を用いる手法が考えられることを市側に説明した。その後の検討の中で，東海市当局は，コミュニティ放送を優先させる方向に進むことになった。一部では，その過程で，鈴木淳雄市長が強いイニシアティブを発揮したとも言われている。

2005年に至り，防災無線に代わる情報提供の業務を民間委託とし，東海市が継続的な資金提供を行うことを前提として，知多メディアスネットワークがコミュニティ放送事業を実施するという案が，東海市から打診された。当初の立ち上げ費用として7千万円以上，以降の年間経費として5千万円程度の規模を想定して，さらに検討が詰められることになった。東海市としては，防災無線の全域化はせず，コミュニティ放送でこれに代え，特に整備が必要と考えられた一部地域にだけ防災無線を新設することを考えたわけである¹³⁾。

ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送事業の兼営

この時点で、知多メディアネットワークは、東海市のほか、大府市、知多市、東浦町、そして阿久比町の一部でケーブルテレビ事業を展開していた。同社は、応分の費用負担を前提として、東海市以外の各自治体に同様の提案をした。この時点で東海市以外の各自治体は、アナログ防災無線を整備済みであったが、その更新や、デジタル方式への移行が課題となっていた。

知多メディアネットワークは、東海総合通信局とコミュニティ放送の実現に向けた非公式の接触を重ねる中で、マス・メディアの集中排除原則については、事業を展開し、放送サービスを提供する区域が一致しなければ、総通レベルではなく、本省に上げて検討するという説明を受けた。また、当時は、もっぱら防災を目的としたコミュニティ放送の開設は表向きには認められておらず、申請に際しては、あくまでも地域活性化を目的とした事業であることが謳われることとなった。

こうして2006年からコミュニティ放送の立ち上げ準備を本格化させた知多メディアネットワークは、2007年10月1日に「メディアスエフエム」を開局させた。出力は10W、放送区域は東海市の一部とされた。開局したコミュニティ放送事業の売上の9割は、東海市からの委託費で占められていた。防災協定に基づき、緊急時には市役所からの割り込み放送が流れる体制が組まれた。防災ラジオについては、全戸配布などは行われていないが、市役所で一般向けに販売されるなど普及が図られている。

その後、2016年1月29日に、知多市が放送区域に組み込まれ、出力は20Wに引き上げられた。この結果、「メディアスエフエム」の放送は、実質的には東海市と知多市の全域に加え、大府市、東浦町、さらに名古屋市南区、緑区のそれぞれ一部で、聴取が可能な状態となった。知多市も東海市に準じる内容で知多メディアネットワークと防災協定を締結しており、割り込み放送も可能な状態となっている。知多市では、もともとアナログ防災無線が整備されているが、これに対応していた受信機をもとにコミュニティ放送を受信する仕様に改めた防災ラジオの普及が図られている。

知多メディアネットワークは、もともとケーブルテレビの自主放送チャンネルにおいても、パブリック・アクセス的な要素には慎重な姿勢を示している。コミュニティ放送においては、毎年15人くらいから育成して4-5人を採用する「市民パーソナリティ」が活躍しており、市民パーソナリティだけで制作される番組もあるが、彼らには報酬が支払われており、NPO局などでよく見受けられる無報酬のボランティア・スタッフとは性格が大きく異なっている。

これら非常勤のスタッフへの報酬を含め、放送の維持に必要な制作費、人件費などは、主に自治体からの委託費からなる収入よりも大きな額であり、コミュニティ放送部門の大まかな赤字額は、年間1000万円から1500万円ほどになるという。これには、他の業務との兼務などから計算に含めることが難しい管理部門の人件費などは入っていない。しかし、他方で

は、積極的な広告営業などは必ずしもなされておらず、現状の赤字は、受忍できる範囲のものと考えられているようである。

知多メディアネットワークとしては、本業のケーブルテレビ事業とは別に、並行して発行している無代地域情報誌『ちたまるスタイル』¹⁴⁾ や、イベント事業などを通して利益を上げることを目指しており、コミュニティ放送はそれらの事業を支援する投資と位置付けられているようである。特にイベント運営の受注は、コミュニティ放送などとの相性が良く、地域活性化に関わっていくという観点からも連動性があり、今後に向けて取り組みが強化される部門とされている。

4. 「FM がいや」宇和島ケーブルテレビ株式会社 (宇和島市：1989年設立，1991年ケーブルテレビ開局，2012年3月10日コミュニティ放送開局)¹⁵⁾

宇和島ケーブルテレビ株式会社は、愛媛県宇和島市に本社を置き、宇和島市、鬼北町、松野町の1市2町を対象としてケーブルテレビ事業を行い、さらにコミュニティ放送局も兼営している。現在の資本金は3億5千万円、近年における年間の総売上は4億5千万円超の経営規模とされる。

四国地方では1980年代後半にケーブルテレビのブームが起きており、宇和島市でも地元の青年会議所の有志などが宇和島ニューメディア研究会を立ち上げていた。これが核となって、1989年6月に設立されたのが宇和島ケーブルテレビ株式会社である。社長となった新津昌雄は、地場の商社などを経営する一族の一員であり、その後、複数の地元企業の経営に当たることとなる。また、局長となった中川博司は、1986年に廃刊された新聞『日刊新愛媛』の元記者であった。社屋は、新津家に関わる地元企業のひとつ、シンツ石油株式会社のビルの3階と4階に入居する形となっている。[写真3]

宇和島市は愛媛県南部、南予地方の中心都市とはいえ、人口は7万5千人ほどに過ぎず、県都・松山市からは道路距離で85 kmほど、鉄道距離では100 km近く離れた隔絶した場所に位置している。もともと宇和島の人々は、テレビの愛媛県ローカルニュースの8割が松山発という状況に反発する意識をもっていた。こうした条件は、地域メディアの成立には有利とも思われるが、事業の立ち上げ当初から、ケーブルテレビの放送事業だけでは収益を上げることが難しいことが予想されていた。

ケーブルテレビの設置許可は1990年9月17日に下り、1991年9月23日に開局に至った。設立時に1億円が用意された資本金は、その後1年のうちに3億5千万円に増資され、当時従業員8人の零細企業が、宇和島で資本金規模第2位という歪みを抱えた状態から事業が始まった。幸い、その後の堅実な経営努力が実を結び、設立から12、13年目ころにあたる2000年代はじめには単年度黒字となり、20年目ころには累積損失の解消に目処が立ったという。さらに後、2016年には、初めての配当を実現した。



写真3 宇和島ケーブルテレビ（UCAT/FMがいや）が3-4階に入っている建物。裏手の駐車場側から。

この間、もともと個人的にラジオへの関心をもっていた中川は、1990年代後半の最初のコミュニティ放送のブームのころに、宇和島ケーブルテレビ株式会社の取締役役に、コミュニティ放送の開局の可能性を話題として出し、非公式に松山市の四国総合通信局にコミュニティ放送の免許について照会した。しかし、この時点では、マス・メディアの集中排除原則を盾に、放送免許の取得は困難だと示唆されて、話は立ち消えになった。

ところが、2000年代末に至り、当時の石橋寛久・宇和島市長から、宇和島ケーブルテレビがコミュニティ放送に取り組めないかという照会が入った。当時の宇和島市では、防災行政無線のデジタル化が課題となっていたが、その整備費用が20億円超になることが見込まれ、より安価な選択肢として、コミュニティ放送の整備が検討の俎上に上っていたのである。その背景には、総合通信局の姿勢の変化があったという。

宇和島ケーブルテレビは、24時間体制でラジオ放送を維持できる経営的体力はないとして、一旦はこの照会に否定的な回答をしたが、その後も市との情報交換を続け、またおもに

ケーブルテレビ事業者間の交流を通して、コミュニティ放送に関する情報収集にあたった。そうするうちに、2011年に東日本大震災が発生した。三陸地方と同様にリアス式の海岸が多く、南海トラフ巨大地震による津波のリスクを抱える当地でも、防災という観点からのコミュニティ放送の必要性への認識が広がった¹⁶⁾。

当時、宇和島ケーブルテレビは、中四国を中心にコミュニティ放送に関与していたケーブルテレビ事業者からの情報収集にあたった。その中には、ケーブルテレビ事業者が、子会社としてコミュニティ放送局を支配する形になっていた、坂出市の香川テレビ放送網株式会社とエフエム・サン株式会社の事例も含まれていたが、長期間の赤字からようやく黒字に転換した宇和島ケーブルテレビの経営陣は、再び赤字子会社を長く抱え込むことは避けたいと考えた。逆に、地元の行政や、金融機関、商工団体、一般企業などが浅く広くコミュニティ放送局に出資し、他方では近隣地域の他メディアとの様々な連携を行なっている株式会社エフエムくらしきは、理想的な事例と映ったという¹⁷⁾。

また、コミュニティ放送事業の開設準備の中では、中川の個人的人脈を介して、県域ラジオ・テレビ兼営局である南海放送からの協力が得られ、送信所施設の借用や、機器設計への支援がなされた¹⁸⁾。また、宇和島市は旧・津島町を対象とした中継局の整備費用などとして、3500万円ほどの予算を用意した。2011年12月22日に予備免許が下り、2012年3月10日に「FMがいや」の愛称でコミュニティ放送が正式開局した。ちなみに、局名の「がいや」は、宇和島の方言で「大変だ、凄い」といった含意の表現である。

宇和島市は、開局後の2013年から、住民からの申請による貸与という形で防災ラジオの全戸配布を開始し、コミュニティ放送による、緊急時の市内全域への一斉放送が可能になるよう取り組んでいる。2014年からは、緊急割込放送が可能な体制が整備された。

2017年3月時点で、宇和島ケーブルテレビは、常勤者21名の体制であり、うち3名がもっぱらラジオ課の業務を行なっている。これに30人ほどのボランティア・パーソナリティが放送を担っている。

事前の計画でも3人分の増員が必要なが見込まれており、年間に千数百万円の人件費の吸収が経営上の課題であった。これ補うために、年間500万円程度が市から、年間200万円弱がJAから、継続的にコミュニティ放送へ投じられることが事前に調整された。結果として、宇和島ケーブルテレビがコミュニティ放送の兼営によって新たに負担する金額は年間500万円強ということになった。当然ながら制作費の抑制が取り組まれており、例えばスタジオ施設なども、本格的に整備されているケーブルテレビのスタジオとは対象的に、コミュニティ放送のスタジオはごく簡易で、NPO局を思わせるような雰囲気がある。現状では、制作費の抑制が効いている状況で広告収入もそれなりに入っており、人件費を除外すればコミュニティ放送事業も黒字ということであるが、数字に表れてこないものを含め、相当の負担を宇和島ケーブルテレビがしていることは間違いない。[写真4]



写真4 FMがいやのスタジオ。オフィスの一部を簡単なパーティションで区切っただけであり、窓も特段の防音施工などはなされていない。

5. 「FMひゅうが」株式会社ケーブルメディアワイワイ（延岡市：1989年設立，1991年ケーブルテレビ開局，2013年12月1日コミュニティ放送開局：コミュニティ放送事業は日向市が対象）¹⁹⁾

日向市のFMひゅうがは、本社を延岡市に置き、日向市や門川町でも広い範囲でサービスを提供しているケーブルテレビ事業者である株式会社ケーブルメディアワイワイが行なっているコミュニティ放送である。

民放テレビ2局体制である宮崎県では、ケーブルテレビによる多チャンネルへの期待もあり、都市型ケーブルテレビの導入を目指す試みが1980年代から各地にあったが、資金面の問題などから実際の導入は必ずしも早くなかった。そうした中、延岡市で、地元大手企業である旭化成の50%出資を得た第三セクターとして1989年1月に誕生したのが、株式会社テレビネットワーク延岡（TNN）であった。同社は同年9月に設置認可を受け、翌1990年には試験放送を開始し、1991年4月に正式開局した。これらは、いずれも宮崎県では最初の事例であり、同社は以降も順調に事業を拡大していった。TNNは、熊本県の民放の一部を域外再送信する体制をとっていた。

2002年には、社名を株式会社ケーブルメディアワイワイと改称した上で、日向市での事業を開始し、門川町も事業対象区域とした。さらに、平成の大合併で2007年に延岡市が周辺3町（北方町、北浦町、北川町）を編入合併して市域が拡大すると、程なくして旧3町におけるケーブルテレビ事業にも乗り出した。このように社業を順調に伸ばしてきたケーブルメディアワイワイは、近年では継続的に配当を行う安定した経営を続けている。

上述の宇和島市とは地形的条件こそ異なるものの、同様に南海トラフ巨大地震による津波のリスクを抱えている宮崎県の沿岸部でも、2011年の東日本大震災が、コミュニティ放送への関心を高めることとなった。ケーブルメディアワイワイの地元である延岡市では、夕刊



写真5 ケーブルメディアワイワイ日向局。入口には「株式会社ケーブルメディアワイワイ日向局」とあるが、社屋中央に大きな垂れ幕で「FMひゅうが」とある。

デイリー新聞社²⁰⁾がいち早く2011年10月に株式会社FMのべおかを設立し、2012年2月には正式開局に至るという速やかな展開で、コミュニティ放送局が成立した。

ケーブルメディアワイワイは、延岡でコミュニティ放送局が2局になることは避け、既にケーブルテレビ事業で実績のあった日向市、門川町でコミュニティ放送事業に乗り出す方向に向かった。こちらも手続きは順調に進み、2013年7月には予備免許が下り、12月1日に「FMひゅうが」が正式開局となった。

開局準備の過程では、当然、地元自治体との調整も行われ、送信施設が日向市の米ノ山の山頂部にある市有地に設けられるなど、行政からの協力も得られた。しかし、資金面では、自治体からの資金負担を十分には確保しないまま、事業化が進められた。このため、FMひゅうが=ケーブルメディアワイワイと日向市、門川町の間には、災害協定が締結されているものの、高価な附帯設備の整備が必要な割込放送の実施は組み込まれておらず、防災ラジオの導入も、FMひゅうが側が提案はしているものの、今のところ実現していない。

2017年3月時点で、ケーブルメディアワイワイは、常勤者およそ70名の体制で、このうち20名ほどが日向局に所属しており、その半数程度がコミュニティ放送の業務に関わっている。これに、さらに10人ほどのパートタイマーが加わって、ラジオ放送を担っている。FMひゅうがは、配当を出している堅実な本業であるケーブルテレビの経営の経験を踏まえ、コミュニティ放送についても放送の品質には大いに意を払っており、生放送の帯番組の維持・充実に注力する一方で、ボランティアの関与などには慎重な姿勢を取っている。また、30分単位で番組枠を売るモデルも用意しているが、実際にこれに該当する番組はほとんどない。

6. 「とちぎシティエフエム」 ケーブルテレビ株式会社（栃木市：1987年設立，1991年ケーブルテレビ開局，2015年11月3日コミュニティ放送開局）²¹⁾

とちぎシティエフエムは、いわゆる公設民営方式²²⁾により、行政＝栃木市が設置した施設を使用して委託事業者＝ケーブルテレビ株式会社がコミュニティ放送を運営している事例である。ケーブルテレビ株式会社の本社社屋1階ロビーに設置された放送ブースは、栃木市の所有物であり、移設可能な形状となっている。

現在のケーブルテレビ株式会社（以下、普通名詞としての「ケーブルテレビ」と区別するため、CT社と表記）は、1987年11月6日に栃木ケーブルテレビ株式会社として設立され、当初から栃木市の出資を得た第三セクターとして事業に取り組んだ。1991年に合併前の旧栃木市の一部を対象に開局し、1999年には旧・栃木市の全域での開局を果たした。旧・栃木市は、2010年に大平町、藤岡町、都賀町と新設合併して現在の栃木市となり、翌2011年には西方町が、さらに2014年4月5日には岩舟町がこれに編入合併されたが、栃木ケーブルテレビは、いち早く2000年から2003年にかけて、これら5町でケーブルテレビ事業を展開させていた。

また、2002年に群馬県企業局の要請を受ける形で群馬県板倉町の板倉ニュータウン地区でもケーブルテレビを開局し、県域をまたいだ活動を始め、2004年6月には、地名を冠しない現社名に改称した。以降、2006年に群馬県館林市、2009年に栃木県壬生町、2011年に茨城県結城市、2012年に茨城県筑西市、2016年に群馬県明和町、2017年に群馬県千代田町と邑楽町へ、それぞれ進出し、県境を越えて北関東3県の各地でケーブルテレビ事業を展開している。従業員は、3県にまたがる4拠点に合わせて117名おり、栃木市の本社には80名が所属している。

CT社がコミュニティ放送に乗り出したきっかけは、栃木市からの働きかけであった。2014年2月、栃木市役所は、旧庁舎から数百メートル離れた旧・福田屋百貨店栃木店（2011年2月27日閉店）の建物へと移転した。これに先んじて市当局から、鈴木俊美市長の意向として、合併して拡大した市域全体へ情報を提供する拠点とすべく、市役所の1階にCT社が入らないか、という打診がきた。CT社は、2005年に現社屋への移転をしてまだ十年も経過していないこと、本社機能を分割することは避けたいことを理由に、この申し出は断った。しかし、これに関するやり取りの中で、コミュニティ放送局を市役所内に導入するという可能性もあるのではないかとといった話題を取り上げた。

折から、栃木市では、合併後の防災行政無線の再整備が検討されていた状況があり、その中では選択肢としてコミュニティ放送も取りざたされていた。こうした中でCT社は、市当局からの依頼を受け、コミュニティ放送に関する調査、検討を進めることになり、先行事例への聞き取りや電波調査などを進めた。電波調査では、76-85メガ帯がどこも空いておらず、85+メガ帯の開放を待つて対応することが必要と見込まれたが、幸い短期間のうちに開放が

実現した。

CT社の担当者は、栃木市の担当者とともに総務省や関東総合通信局にも出向いたが、防災を主目的とすることは制度の趣旨から外れるという総通の指導を受け、合併後の新市域におけるコミュニケーションの充実を強調する形で申請が行われた。演奏所は、当初構想された市役所内ではなく、CT社の本社屋内と、市役所にも近い物産市場「栃木市アンテナショップ まちの駅 コエド市場」内に設けられた「コエドスタジオ」に設けられることになった²³⁾。これらの施設は、公設民営方式の考え方に従って、市の負担によって整備された²⁴⁾。[写真 6]

2015年1月27日に予備免許が下り、送信所は市役所の屋上に設けられた出力20Wの本局に加え、栃木市藤岡町に1Wの中継局が設けられ、放送区域は栃木市、壬生町、小山市、下野市、野木町、佐野市の一部と、隣接市町を含むかなりの広範囲がカバーされることになった。呼出名称は「とちぎシティエフエム」とされた。試験放送中に平成27年9月関東・東北豪雨が発生し、9月15日から10月30日まで臨時災害放送局「とちぎさいがいエフエム」として運用された後、11月3日に新たな愛称を加えた「とちぎシティエフエム・FMくらら857」として開局した。

開局後は、原則として毎日14時間の生放送が朝7時から夜の21時まで行われており、7時から9時までと、17時から21時までが本社スタジオから、9時から17時までがコエドスタジオから送出されている。また、災害時には、緊急放送を実施し、情報をお伝えするほか、避難情報の発令時などには、市役所からの緊急割込放送が発信される仕組みになっている。

実際の日常的放送に当たっている放送従事者の多くは、市民から養成され、ワンマンオペレーションをこなせる20名ほどのDJたちであり、一定の報酬が支払われている。フルタイムのスタッフは6名から8名ほどで、そのうち半数ほどが正社員、残りが業務委託という



写真6 ケーブルテレビ株式会社の1階ロビーに、栃木市によって設置された、FMくらら857のスタジオ。

ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送事業の兼営

形を取っている。

コミュニティ放送の開局後は、部門の独立採算を目指し、コミュニティ放送部門が自力で営業をしたこともあったが、2016年6月からは、もっぱらケーブルテレビ営業部がコミュニティ放送の広告営業も兼ね、コミュニティ放送部門は、そのフォローに専念する体制へと移行した。現在、CT社では、ケーブルテレビやそれと連動して刊行している季刊の無代地域情報誌と合わせ、コミュニティ放送でも取り上げるという広告のパッケージを営業の軸に置いている。他方では、政策経費の圧縮への努力も重ねられている。

また、ケーブルテレビの自主放送チャンネルの番組制作と、コミュニティ放送を連動させる取り組みも限定的ながら行われており、祭礼や防災訓練などの特別番組や、学校を訪問しての定例番組では、コミュニティ放送で音声の生放送をしながら映像取材も行い、収録したものを後日、ケーブルテレビの番組としても流すといった試みがなされている。

7. 「CTY-FM」シー・ティー・ワイ株式会社（四日市市：1988年設立、1990年ケーブルテレビ開局：1999年9月1日コミュニティ放送「エフエムよっかいち」開局：2011年4月に完全子会社化：2017年4月に合併²⁵⁾

現在、三重県四日市市のコミュニティ放送CTY-FMの放送を担っているシー・ティー・ワイ株式会社は、四日市市でケーブルテレビ事業を行うことを目的として、1988年6月20日に設立された。1990年1月30日にケーブルテレビが開局し、以降、四日市市で対象地域の世帯の9割という高い水準の接続を達成し、いなべ市、菰野町、桑名市の一部（旧・長島町）、木曾岬町にも事業区域を広げている。

この間、2007年には、新潟県上越市の上越ケーブルビジョン、長岡市のエヌ・シー・ティとともに共同持株会社CCJを設立して経営統合を図っている。CCJには、2012年に三重県鈴鹿市のケーブルネット鈴鹿が加わっている。CCJは、日本政策投資銀行などからの資金を得て、人材や、成功事例のノウハウを共有し、新規事業の立ち上げからの速度を短縮するなどの成果を上げているという。特に、2011年のテレビ地上波デジタル化なども絡んだ光ファイバー化など、多額の投資を要する事業に際して、金融機関からの評価を高めたという意味で、経営統合の効果は大きかったという。

四日市市におけるコミュニティ放送は、1999年7月30日に設立されたエフエムよっかいち株式会社によって、同年9月1日に「Port Wave ポートウェイブ」として開局していた。エフエムよっかいちは資本金7000万円で、少額ながら行政からの出資も得て第三セクターの形式をとり、地元企業からも浅く広く資金を集めて立ち上げられていた。

しかし、コミュニティ放送の経営は程なくして行き詰った。特に2010年の放送法の改正（2011年施行）に伴い、総合通信局から設備更新に関わる指示が様々な形で突きつけられ、新たな追加投資を余儀無くされる見込みとなると、エフエムよっかいちは、株主でもあった

シー・ティー・ワイに経営支援を求めるようになった。結果的に、エフエムよっかいちは100%減資を行った上で改めて追加の出資を募るという形で事業を継続することとなったが、シー・ティー・ワイ以外の株主は追加出資に応じず、2012年3月23日の時点でエフエムよっかいちはシー・ティー・ワイの完全子会社となった。

シー・ティー・ワイとしては、将来の災害時の情報発信方法として、ケーブルテレビと並行してコミュニティ放送を確保していることに大きな意味があるという判断をした結果の完全子会社化であった。また、既にケーブルテレビ事業で定評を得ていたシー・ティー・ワイが親会社となったことで、エフエムよっかいちの広告媒体としての評価が上がり、また、両者の広告営業における連携もあって、エフエムよっかいちの売り上げは一定の改善を見た。その後、2014年3月には、四日市市に隣接し既にケーブルテレビの事業区域となっていた菰野町に、コミュニティ放送の中継局が設けられ、エフエムよっかいちの放送区域は拡大されることになった。

2017年4月1日、シー・ティー・ワイはエフエムよっかいちを吸収合併し、コミュニティ放送の愛称は、「ポートウェイブ」から「CTY-FM」へと切り替えられた。これは、独立していたコミュニティ放送局が合併によってケーブルテレビ事業者と一体化した最初の事例であるが、別の見方をすれば、経営が安定したケーブルテレビ事業者が、経営上の困難に陥ったコミュニティ放送局を救済する過程の最終段階と見ることもできよう。

まとめ：ケーブルテレビが兼営するコミュニティ放送の可能性と課題

以上で概況を紹介してきたケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送の兼営という事業形態について、現時点における諸事例を通して一般化できそうな特徴についてまとめておく。

コミュニティ放送の兼営に乗り出すケーブルテレビ事業者は、いずれも本業のケーブルテレビ事業が軌道に乗り、既に配当を出す状態に至っている。また、多地域における複数のケーブルテレビ事業の経営にあたるマルチ・システム・オペレーター（MSO）であるJCOM傘下の事業者は現時点では関わっていないが、これに次ぐ規模の、地域的MSOとでも呼ぶべきコミュニティネットワークセンター傘下の知多メディアネットワークや、TOKAIケーブルネットワーク傘下のエルシーブイの事例がある。

一部のケーブルテレビ事業者は、コミュニティ放送の制度導入後の早い時点で参入の可能性を探ったが、その時点ではマス・メディアの集中排除原則を盾に、総通はまったく相手にしなかった。しかし、2000年代に入り、既存施設の老朽化に伴う更新や、デジタル化などの高度化を迫られた防災行政無線システムに代わり得る地域防災情報提供媒体として、コミュニティ放送が浮上すると、自治体当局が、既存の地元放送媒体であるケーブルテレビ事業

ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送事業の兼営

者に、コミュニティ放送の担い手になることを促す動きが現れるようになった。また、実際に激甚な災害を経験したり、予見されている地域では、自治体の動きに先んじてケーブルテレビ事業者が、災害への耐性を高め、地域への情報発信の責任を果たすべく、いち早く主体的にコミュニティ放送に取り組むこともあった。

これに対して、一部の地方総合通信局は、本省とも連絡を取りながら、例外的に兼営を認めて良い場合の条件を検討したことであろう。ケーブルテレビとコミュニティ放送で放送区域が一致しなければ、といった条件は、その時点での指針類をすり抜けるための、一種の便法だったものと思われる。実際に、両者の放送区域に実質的な食い違いが生じている例もあるが、当初から、あるいは段階的な整備によって、ケーブルテレビの事業区域全体をコミュニティ放送がカバーしている例もある。

もともと総務省は、旧・郵政省の当時から、ケーブルテレビにせよ、コミュニティ放送にせよ、地域的メディアの認可に際しては、地元における合意、特に自治体の意向を重視してきた。例えば、かつてケーブルテレビの事業免許を複数のグループが競うような状況があった時には、一本化調整が求められ、自治体当局が仲介してそれがまとめられる、あるいは、自治体の支持を取り付けた方が認可を得るといった形が一般的であった。また、それまで地域独占的に一地域に1局しか認められていなかったコミュニティ放送が初めて2局同時に認められた帯広市の事例でも、市当局の意向が重視されていた。ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送の兼営においても、同様の事情があったものと考えられる。

各地方総合通信局が免許を出す際の指針となっている「電波法関係審査基準」に明記されているように、ケーブルテレビ事業者がコミュニティ放送を兼営する事態は、制度化の早い段階から想定され、原則的には禁止とされていたが、地元地域の強い要請があれば認めるというグレーゾーンに置かれていた²⁶⁾。事実上の禁止からの方針転換は、基準の条文解釈を通して行われたということになる。そして、実際に免許が降りる事例が出てくれば、以降はそれに準拠した申請があちこちで出されることになり、現状に至ったわけである。

さて、新たにコミュニティ放送局を開設する場合、ケーブルテレビ事業者には、いくつか有利な点がある。例えば、NPO局などでは、放送の維持に必須とされる種々の電気通信技術関係の有資格者の確保に四苦八苦するといった話題がしばしば聞かれるが、ケーブルテレビ事業者の場合、計画段階から既に関連資格をもつ者が社内にいることも多く、また、社内の技術者が新たに資格を取得するといった対応が容易に行える。さらに、既にケーブルテレビの自主放送チャンネルを運営しているノウハウが、コミュニティ放送の番組づくりにも生かされる部分がある。人材の融通という面のみならず、広告営業の面でも、ケーブルテレビ事業者は既存の自主放送チャンネルにおける広告や、連動する紙媒体などをコミュニティ放送と結びつけた営業活動を展開でき、複数の媒体をもつシナジー効果を発揮できる可能性をもっている。

しかし、何よりも重要なのは、既に安定した経営を達成し、年間数億円～数十億円の規模の事業を展開し、ある程度の利益を上げているケーブルテレビ事業者にとっては、年間数千万円程度となるコミュニティ放送の赤字も、地元自治体なり、地域社会との紐帯を強化する方策と考えれば、十分に受忍可能な範囲に収まるという点であろう。実際、コミュニティ放送の普及を推進し、また防災情報をあまねく提供していくという観点に立つなら、コミュニティ放送が未整備の地域に経営が安定したケーブルテレビ事業者が存在していれば、そこにコミュニティ放送局の解説を委ねるとするのは合理的な選択肢である。あるいは、常時の放送は期待しないとしても、万一の災害時に臨時災害放送局を機動的に立ち上げられるように、ケーブルテレビ事業者に必要な放送設備を保有させておき、必要な時には自治体が速やかに臨時災害放送局を運用するという方策も考えられる²⁷⁾。

実際に兼営局として運営されている各局は、思うように効率的な番組制作ができないとか、広告を集めるのが困難といった課題を抱えていることも多い。番組の質を維持するために自主制作番組の時間を一定の範囲に収めている曲もあれば、NPO局を思わせるような、経費がかからないカジュアルな番組づくりに取り組んでいる局もあるなど、各局にとっての課題は必ずしも一様ではない。しかし、聞き取りを通して、根本的なところで安定したケーブルテレビ事業という基盤の上に乗っていることに由来する余裕のようなものがしばしば感じられたことは確かである。

今後、同様の形態がどこまで拡大していくのかは予断を許さない。コミュニティ放送が最初期の理念先行というか、ロマンティズムの時代を経て、存立基盤の確立を模索する中、またその一方で地方自治体が防災情報提供媒体としてコミュニティ放送に注目するという状況(山田, 2017)の中で、行政にとっての頼もしいパートナーとして地元のケーブルテレビ事業者が浮上するという現状をどう評価するかは、立場によって議論が分かれるところであろう。

注

- 1) 総務省のサイトにある「HOME」電波利用に関する制度」マスメディア集中排除原則について」コミュニティ放送事業者」のページ (<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/media/index/community.htm>) には、「平成28年9月1日現在」の時点で、「10%を超える議決権を有する者」が網羅的に公開されている。ここで、ケーブルテレビ事業者で名が上がっている例を、議決権比率が高い順に見ていくと、100%には、本稿でも検討するシー・ティー・ワイ(エフエムよっかいち=当時)の事例のほか、イツ・コミュニケーションズ(横浜コミュニティ放送:横浜市青葉区)があり、以下、95.1%の香川テレビ放送網(エフエム・サン:坂出市など)、70%のCATV富士五湖(エフエム富士五湖:富士吉田市)、52.5%のケーブルテレビジョン島原(FMしまばら:島原市)、50.06%の入間ケーブルテレビ(エフエム茶笛:入間市)まで、その後の合併によって経営統合となったシー・ティー・ワイを除けば5件が、コミュニ

ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送事業の兼営

ティ放送事業者の議決権の過半をケーブルテレビ事業者が保有している例となる。10%以上50%未満の議決権の事例は、40.2%のとなみ衛星通信テレビ（エフエムとなみ：砺波市）以下11例あるが、そのうち4例が20%台、6例が10%台の比率となっている。

このほかにも、個人名義や、支配下に置いたケーブルテレビ事業者以外の法人名義で議決権が保有される形で、実質的にケーブルテレビ事業者を支配している個人なり同族がコミュニティ放送事業者を支配している場合も想定されるが、管見する範囲ではそのような具体的事例は承知していない。

- 2) 表1の作成にあたっては、各社のウェブサイトの記載のほか、ネット上で確認できる総務省の報道資料、ニューメディア（2016）などを参照している。
- 3) 総務省は、例年9月に、前年度の状況をまとめた「民間放送事業者の収支状況」を発表している。現在の発表形式になった平成22年度（2010年度）以降、放送事業者のカテゴリー別に、事業者数、売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益、経常損益、当期損益が公表されている。2017年9月に公表された「平成28年度民間放送事業者の収支状況」のページ（http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu09_02000173.html）には、統計表のpdf文書へのリンクが設けられている。
- 4) 表2の作成にあたっては、いちいちURLは挙げないが、注3で言及している総務省のサイト内にある各年度の「民間放送事業者の収支状況」の統計表pdf文書を参照している。
- 5) MSO（Multiple-System Operator）は、複数の地域でケーブルテレビ事業を展開する事業者を指す表現である。日本におけるケーブルテレビ事業は、地域独占的性格をもつ事業であることを踏まえ、初期においては地域に密着した事業者が地域の総意を受けて免許を得るべきだという発想が強く、MSOは1980年代半ばまで事実上認められていなかった。しかし、いわゆる都市型ケーブルテレビの普及が図られるようになった1980年代後半以降、既にケーブルテレビ事業に関与していた有力企業グループや商社などが設立したMSOが複数登場し、特に1990年代には、大都市圏を中心とした新たな地域でケーブルテレビ事業を始めたり、経営に困難を抱えていた各地の事業者を支配、あるいは、救済する形でネットワークの拡大を競う状況となった。しかし、2000年代に入ると、それまで競合していたMSOの間で統合が進み、株式会社ジュピターテレコムを中心とするJ:COMグループが圧倒的な存在となっていった。最終的には、2014年に、MSOとして二番手だったジャパンケーブルネット（JCN）がジュピターテレコムと合併し、現在ではJ:COMグループが、市場をほぼ独占する状態となっている。
J:COMグループ以外でMSOとされる事業者としては、自ら沼津市など静岡県東部でケーブルテレビ事業を行いながら複数のケーブルテレビ事業者を子会社として傘下に置く株式会社TOKAIケーブルネットワークや、複数のケーブルテレビ事業者の持株会社となっている株式会社CCJと株式会社コミュニティネットワークセンター（CNCi）があるが、規模はJ:COMグループとは2桁違う程度である。ちなみに、ニューメディア（2016, pp.334-,,）は、「日本のMSO各社の概況」という記述の中でCNCi, TOKAIケーブルネットワーク, ジュピターテレコム（J:COMグループ）を取り上げているが、CCJは対象としていない。
本稿で言及するシー・ティー・ワイは、上越ケーブルビジョンとともにCCJの完全子会社である。また、知多メディアスネットワークはCNCiの完全子会社である。
- 6) 2016年11月30日付の資料として、総務省のサイトで公開されている「ケーブルテレビの現状と課題」（http://www.soumu.go.jp/main_content/000451548.pdf）は、「放送を巡る諸課題

に関する検討会 地域における情報流通の確保等に関する分科会 ケーブルテレビ WG (第 1 回)」に事務局が作成した配付資料である。

- 7) 上越ケーブルビジョン (FM みょうこう) を調査していないのは、単純に研究費と調査日程の制約によるものである。また、以下では詳細な言及をしていないアドバンスコープ (名張市) には 2017 年 3 月 14 日と 7 月 26 日、西尾張シーエーティーヴィ株式会社 (津島市) には 3 月 23 日、ニューメディア (米沢市) には 2 月 21 日にそれぞれ訪問調査を行なったが、十分な成果を上げることはできなかった。
- 8) エルシーブイについては、3 月 26 日と 4 月 19 日に行なった同社への聞き取りのほか、公式サイト (<https://www.lcv.jp>) 内のページの記述などを参照した。
- 9) 総務省のサイト内には、富士見中継局に予備免許を下ろした際の「エルシーブイエフエム放送区域図」 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000259866.pdf) が公開されている。
- 10) BAN-BAN ネットワークスについては、3 月 8 日に行なった同社への聞き取りのほか、公式サイト (<http://www.banban.jp>) 内のページの記述などを参照した。
- 11) 知多メディアスネットワークについては、3 月 24 日と 4 月 4 日に行なった同社への聞き取りのほか、公式サイト (<https://www.medias.co.jp>) 内のページの記述などを参照した。
- 12) 「東海豪雨」は通称であり、正式名称は「平成 12 (2000) 年 9 月 11~12 日秋雨前線と台風第 14 号による大雨」である (<http://www.jma-net.go.jp/nagoya/hp/bousai/saigai/h1209.html>)。
- 13) その後、東海市は、東日本大震災後の 2012 年になってから、拡声器による防災行政無線施設を沿岸部の 22 ヶ所に整備した。これは、おもに津波警報を流すことを目的としている。
- 14) 『ちたまるスタイル』は毎月 25 日に発行される無代地域情報誌であり、東海市を中心に知多半島北部に 7 万部を全戸配布し、また、地域内の駅や商業施設などでラックから容易に入手できる状態になっている。情報の中にはケーブルテレビのチャンネルガイドに相当するものも含まれており、知多メディアスネットワークは、地域の全戸に『ちたまるスタイル』を配布することで、他の多くのケーブルテレビ事業者が行なっている契約世帯だけを対象としたチャンネルガイドの個別配送に代えている。
- 15) 宇和島ケーブルテレビについては、3 月 3 日に行なった同社への聞き取りのほか、公式サイト (<http://www.ucat.co.jp>) 内のページの記述などを参照した。
- 16) 『宇和島市津波避難計画』(宇和島市, 2015) には「また、市民に広く伝達する場合は、市防災行政無線、防災ラジオ、コミュニティ FM、緊急情報放送サービス、緊急速報メール、有線放送、広報車等を活用して、伝達手段の多重化・多様化に努め、市民への周知徹底を図る。」(p.5)、「走行中の車両、運行中の列車、船舶、海水浴客、釣り人、観光客等にも確実に伝達できるよう、防災行政無線、全国瞬時警報システム (J-ALERT)、テレビ、ラジオ (コミュニティ FM 放送を含む。)、携帯電話 (エリアメール機能を含む。)、ワンセグ等のあらゆる手段の活用を図る。」(p.6) などと、情報伝達手段としてコミュニティ放送への言及が明記されている。宇和島市のサイト内にある宇和島市津波避難計画のページ (<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/5/tsunami-hinan.html>) を参照。
- 17) 株式会社エフエムくらしきは、1996 年 5 月 16 日に第三セクターとして設立され、1996 年 12 月 24 日に「FM くらしき」として開局した。開局当時、岡山県は県域 FM 局が未開局であり、コミュニティ放送が先に開局することとなった。また、続いて 1997 年 1 月 1 日に開局した岡山市の岡山シティエフエムと、初期から番組の共有を積極的に進め、両局のエリアを合わせて

ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送事業の兼営

岡山県の人口の6割以上をカバーする体制を、県域FM局である岡山エフエム放送（FM岡山）が1999年4月1日に開局する前に構築していた。

他方では、同じ倉敷市を対象とするケーブルテレビ事業者である倉敷ケーブルテレビ、玉島テレビとともに2002年1月に倉敷コミュニティ・メディアという協力組織を組み、倉敷市の「まちづくり」に貢献することを謳っている。

また、注1で言及した総務省のページを見る限り、「10%を超える議決権を有する者」は見当たらず、地域の有力企業などが浅く広く資金を集めて成立した、自立性の高い事業であることがうかがえる。

- 18) 地上波テレビ放送のデジタル化に伴って、中継施設内に設置すべき機器の容積が大幅に圧縮された結果、施設には余裕があり、南海放送側は好意的に格安の条件で施設を貸与してくれたという。
- 19) ケーブルメディアワイワイについては、3月2日に行なった同社への聞き取りのほか、公式サイト（<http://www.wainet.co.jp>）内のページの記述などを参照した。
- 20) 夕刊デイリー新聞社は、延岡市に本社を置き、延岡市、日向市を含む宮崎県北部で配布されている1963年創刊の日刊地域紙。『夕刊デイリー』は、かつては1992年まで存続したライバル紙『夕刊ポケット』と激しい競争を続けていた。2017年10月現在の従業員数は85名とされる。（<http://www.yukan-daily.co.jp/wp/company/>）
- 21) ケーブルテレビ株式会社については、2月20日に行なった同社への聞き取りのほか、公式サイト（<http://www.cc9.jp>）内のページの記述などを参照した。
- 22) いわゆる公設民営方式によるコミュニティ放送局の最初の事例は、鹿児島県宇検村が施設を整備し、特定非営利活動法人エフエムうけんが運営にあたる形で2010年1月4日に開局した、エフエムうけんとされる。以降、同様の方式によるコミュニティ放送の整備は、各地で拡大しつつある。この方式は、運営事業者の初期負担を大幅に軽減するとともに、事業の経営が行き詰った場合にも放送を継続する、あるいは短期間で再開させることが比較的容易と考えられ、防災情報の提供等を主な目的に、自治体がコミュニティ放送の整備を検討する際に有力な選択肢となっている。
- 23) コエド市場については、公式サイト（<http://www.koedo-ichiba.com>）を参照。
- 24) 鈴木市長は、2015年11月13日付の「市長通信 第66号 明日への希望」で「FMくらはら857」について、これが栃木県初のコミュニティ放送であることに触れた上で、「FMくらはら857」は、市が施設整備を行い、ケーブルテレビ株式会社が運営を行う、公設民営方式で放送をしております。放送局は大きく分けて「身近な地域情報の発信」と「災害・防災情報の発信」という二つの役割を持ちます。まず、普段は毎日午前7時から午後9時までの14時間を生放送で行い、身近な地域情報や市内の旬な情報をお伝えしていきます。中でも、市内のことをよく知る市民パーソナリティが活躍する番組を多数ご用意しておりますので、ぜひお楽しみください。また、月曜日から金曜日の午前11時代は、市の情報番組『とち介プロデュースのHAPPY TOWN』として、市の各課が日替わりで情報をお届けする「栃木市役所からようこそ」をはじめ、市で活躍する方や団体の紹介、図書館・美術館からの情報など、市役所からの情報を盛りだくさんでお届けいたします。次に災害・防災情報の発信ですが、災害時には通常の番組に代わり、緊急放送を実施し、情報をお伝えするほか、避難情報の発令時などには、市が「緊急割込放送」の機能を用いて、強制的に番組に割り込み、市役所から直接緊急情報を発信し、皆

さんにいち早く情報をお届けしていきます。」などと述べ、さらに防災ラジオの取り組みに言及した上で、「『FM くらら 857』は、市民の皆さんの身近で愛される放送局を目指してまいりますので、何卒、末永くご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。」と綴っている (<http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu000014000/hpg000013653.htm>)。このような書き方は、市が開設したコミュニティ放送局だという当事者意識を、鈴木市長が強く持っていることを反映している。

- 25) シー・ティー・ワイについては、3月15日に行なった同社への聞き取りのほか、公式サイト (<http://www.cty-net.ne.jp>) 内のページの記述などを参照した。また、4月の合併後も残存している旧・エフエムよっかいち株式会社の公式サイト (<http://www.p-wave.ne.jp/company/>) 内のページの記述も参照した。
- 26) 電波法関係審査基準の「別紙1第19項(2)ウ(ア)」は、コミュニティ放送の免許を与える主体についての一般的な規定に追加する形で、特に次のように定められている。「(ア)有線一般放送の業務を行う一般放送事業者 原則認定等の主体として認めないが、申請者が放送を行うおとする地域において、他にコミュニティ放送の業務の認定等を受けようとする者がいないこと、放送を行うおとする地域の住民からコミュニティ放送を行うことについて強い要望があること等の事情から、一般放送事業者がコミュニティ放送を行うことが、当該地域におけるコミュニティ放送の普及等のため特に必要があると判断される場合に限り、認定等の主体として認める。」
- 27) 例えば、長野県の松本市では、市内にエフエムまつもと(2013年開局)、隣接する安曇野市にあづみ野エフエム放送(2012年開局)と、聴取可能なコミュニティ放送局が複数あるが、ケーブルテレビ事業者であるテレビ松本も、FM放送の送信機材を保有している。これは、補助金を得て取得されたものであるという。

文 献

- 小内純子(2014):コミュニティ放送局の推移と今日的状況:2003年以降を中心に。社会情報(札幌学院大学), 23-1, pp.1-20。
- コミュニティ・メディア研究会・編(2012):『コミュニティ・メディアの活用と「地域のつながり」の再生に関する実証研究』コミュニティ・メディア研究会, 159 ps。
- 鳥居吉治(1998):ケーブルテレビ業界における競争と事業運営に関する研究。日本社会情報学会学会誌, 10, pp.59-73。
- ニューメディア・編(2017):『ケーブル年鑑2018』ニューメディア, 450 ps。
- 松浦さと子(2009):コミュニティメディアの運営実践における営利・非営利のジレンマ—設立理念と運営主体・所有をめぐる一。立命館産業社会論集(立命館大学), 45-1, pp.129-139。
- 山田晴通(1989):CATV事業の存立基盤。松商短大論集(松商学園短期大学), 37, pp.3-68。
- 山田晴通(2000):FM西東京にみるコミュニティFMの存立基盤。人文自然科学論集(東京経済大学), 110, pp.59-84。
- 山田晴通(2013):行政の広域化と地域情報化の課題。地理科学(地理科学学会), 68-3, pp.143-152。
- 山田晴通(2017):地方自治体の防災情報提供媒体としてのコミュニティ放送。コミュニケーション

ン科学（東京経済大学），46，pp.49-64。

謝 辞

本稿は，おもに2016年度末から2017年度はじめに取り組んだ，コミュニティ放送を兼営する各地のケーブルテレビ局への訪問，聞き取り調査の成果を踏まえている。個々のお名前は挙げないが，本稿で明示的に言及されていない放送局，諸団体関係者の方々を含め，現地調査にご協力をいただいた皆さんに，深く感謝を申し上げる。

本研究には，2016年度の東京経済大学個人研究助成費（C16-26）「近年の日本のコミュニティ放送局にみる，他の地域メディア事業との連繋の意義」，および，2016年度-2017年度の東京経済大学個人研究費の一部を用いた。

本稿の内容の一部は，2015年度の東京経済大学個人研究助成費（C15-32）「近年の日本のコミュニティ放送局にみる，防災機能の再整備と，地方自治体の関わり」の成果の一部と併せ，2017年3月18日に熊本大学で開催された，経済地理学会西南支部3月例会において「ケーブルテレビ事業者によるコミュニティ放送事業の運営事例」として発表した。

さて，本稿は渡辺潤先生の退職記念号に掲載される。先生との思い出は数多く，一度立ち寄った河口湖のご自宅も印象深いですが，何ととっても心に深く残っているのは先生の作られた教科書『コミュニケーション・スタディーズ』を用いて「コミュニケーション学入門」を講じた経験である。授業準備をしながら，毎回，何かしらの気づきのある，深さをもった入門書であった。私が担当したクラスに，先生の意図がどこまで届いたかは心許ないが，私にとっては学ぶことの多い授業準備であった。深く感謝するところを記しておきたい。

渡辺先生，多々ありがとうございました。